

【】 明治維新

【】 新政府の成立

[五箇条の御誓文]

[解答 1]五箇条の御誓文

[解説]

新政府は、日本を近代国家にするために、さまざまな改革を進めた。こうした改革と、それともなう社会の動きを明治維新という。

新政府はまず、1868年(明治元年)、天皇が神にちかう形で五箇条の御誓文を出した。(人は狼狽(1868)御誓文) その内容は、「広く会議ヲ興シ

万機公論ニ決スベシ」(世論を大切にして、話し合いで政治をすすめる)、「智識ヲ世界ニ求め、大ニ皇基ヲ振起スベシ」(外国と広く交際し、文化を取り入れる)などである。

続いて、江戸を東京と改称し年号を慶応から明治に改め、翌年東京を新しい首都にした。

※入試出題頻度：「五箇条の御誓文◎」「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ△」

(頻度記号：◎(特に出題頻度が高い)、○(出題頻度が高い)、△(ときどき出題される))

[明治維新]

1868年(明治元年)

五箇条の御誓文

広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ

智識ヲ世界ニ求め、大ニ皇基ヲ振起スベシ

江戸→東京、年号は明治

[解答 2]① 会議 ② 公論

[解答 3]① 世論を大切にして政治を進めること。 ② 外国に学んで国を発展させること。

[版籍奉還・廃藩置県]

[解答 4]版籍奉還

[解説]

ヨーロッパ列強の植民地支配の動きに対抗して独立を維持するためには中央集権国家をつくる必要であった。政治の権限を集中させるために、太政官と呼ばれる制度がつけられたが、大名を領主とする藩はそのまま残っていたので、これだけでは不十分であった。

1869年、新政府は版籍奉還を実施し、大名のもっていた土地と人民を政府に返させた。(版とは土地、籍とは人民のことで、奉還とは「返し奉る」という意味である。)

しかし、この改革は形式的なものであり、旧藩主がそのまま藩政にあたることとしたため、政府が全国を直接治める中央集権にはほど遠いものであった。政府の収入も限られた直接の支配地からの年貢のみであった。(人はむくれる(1869)版籍奉還)

そこで、薩摩・長州・土佐の3藩から約1万人の兵を東京に集めて政府直属の御親兵として中央の軍事力を固め、1871年、廃藩置県を断行した。これは、藩を廃して府・県をおき、中央から府知事・県令(のちの県知事)を派遣して治めさせ、もとの藩主に対しては東京に住むことを命じた。

[中央集権]国家づくり

1869(明治2) 版籍奉還

1871(明治4) 廃藩置県

これによって、国内の政治的統一が完成し、新しい中央集権国家の基礎ができた。(藩とはいわない(1871)県という)

※入試出題頻度：「版籍奉還◎」「廃藩置県◎」「中央集権○」

[解答 5]ウ

[解答 6]藩が支配していた土地と人民を政府に返させたこと。

[解答 7]① 廃藩置県 ② 政府が任命した役人

[解答 8]ア

[解答 9]① 中央集権 ② 県令 ③ 廃藩置県

[解答 10]中央集権国家をつくること。

[解答 11]江戸時代の藩は大名がそれぞれ独自に治めていたが、廃藩置県によって置かれた府県は中央から派遣された役人が治めるようになった。

[身分制度の廃止]

[解答 12]士族

[解説]

政府は四民平等をとнаえて、江戸時代の身分制度を改めた。

四民平等は、天皇のもとに国民を一つにまとめて近代国家作りをすすめるために必要不可欠なものであった。

その結果、国民はすべて名字を名のり、職業や居住地の自由を

認められた。身分を象徴していた「ちょんまげ」をやめることが許され、やがて禁止された。

帯刀も禁止された。天皇の一族を皇族、もとの公家と大名を華族、武士を士族とし、農民と町人を平民とした。また、えた身分、ひにん身分などの呼び名を廃止し、身分・職業ともに平民と同じにする解放令を出した。しかし、その後も差別は根強く続いた。

※入試出題頻度：この単元はときどき出題される。

[四民平等]

皇族, 華族, 士族, 平民
解放令

[解答 13](1) 平民 (2) 解放令

[解答 14]エ

【】 明治維新の三大改革

[富国強兵]

[解答 15] 富国強兵

[解説]

19世紀に欧米列強はアジアへ進出し、植民地化をすすめた。なかでも、イギリスは清とのアヘン戦争に勝利をおさめ、南京条約を清との間に締結した。この情報は幕末当時の知識階層に大きな衝撃を与えた。

[[富国強兵]のための三大改革]
学制, 徴兵令, 地租改正

日本もこのままでは欧米列強の植民地になってしまうかもしれないという危機意識は、明治維新を主導した藩閥の指導者たちに共通したものであった。こうした、危機から脱却するために、欧米列強を手本として、経済を発展させるとともに軍備を強化する富国強兵をおしすすめることが当時の最大の国家目標となった。なかでも学制, 徴兵令, 地租改正の三大改革は近代化の基礎となった。

※入試出題頻度：「富国強兵◎」「学制, 徴兵令, 地租改正の三大改革○」

[解答 16] イ

[解説]

イの国家総動員法は日中戦争が長引き軍事費が増大していた1938年に公布された。

[学制の公布]

[解答 17] 学制

[解説]

1872年に、「必ず村に子どもを学校にやらない家がなく、家に学校に行かない人がいないようにしなければならない。…」という学制が公布され、小学校から大学までの学校制度が定められた。(いや何(1872)かと大変、学制公布)特に初等教育が重視され、6歳以上の男女すべてに小学校教育を受けさせることとした。しかし、子どもは大切な働き手であつたうえに、授業料の負担が家計にとって重かつたために、最初は就学率が低かつた。

[[学制]]
6歳以上の男女に小学校教育

授業料の負担
↓
最初, 就学率は低かつた

※入試出題頻度：「学制◎」「6歳以上の男女△」「最初, 就学率が低かつた理由△」

[解答 18] ① 6 ② 学制

[解答 19] イ

[解答 20] 富国強兵をすすめるため、教育によって人材を育成する必要があつたから。

[解答 21] 子どもは大切な働き手であつたうえに、授業料の負担が家計にとって重かつたから。

[徴兵令]

[解答 22]徴兵令

[解説]

兵制については、それまでの武士にかわる全国統一の近代的な軍隊をつくるため、1873年に徴兵令を出し、満20歳になった男子は、士族、平民にかかわらず兵役の義務を負うこととした。(いやな山村(1873)徴兵令) ただし、戸主とそのあとつぎ、官吏、学生、代人料270円を納めた者は徴兵を免除されたため、実際に兵役についたのは、ほとんどが平民の二男、三男たちであった。徴兵令は大きな負担を強いるものであったので、各地で徴兵反対の一揆が起こった。

[徴兵令]
満20歳になった男子

※入試出題頻度：「徴兵令○」「満20歳になった男子○」「徴兵反対の一揆△」

[解答 23]ア

[解説]

イは太平洋戦争時(昭和)、ウは明治中期、エは大正時代のできごとである。

[解答 24]① 20 ② 徴兵 ③ 一揆

[解答 25]男子に対して兵役を義務づけた

[解答 26]兵役の義務を負うことになり、負担が増える

[地租改正]

[解答 27]地租改正

[解説]

国家としての機能を維持し、さらに富国強兵のための各種改革を進めていくためには巨額の財源が必要であった。

しかし、明治初期の日本は貧しい農業国であり、政府が進める改革のための財源は、おもに農民が納める米であった(約7~8割)。しかし、江戸時代と同じ方式では、収穫高と米価が変動する

[地租改正]
地券を交付
地価の3%を現金で納入
↓ (後に2.5%)
国家の財政が安定した

るために収入が一定せず、予算を立てて計画的な財政支出をおこなうことができなかった。そこで、国家の財政を安定させるために、1873年に地租改正を行い、1)土地の所有者と地価を定めて土地の所有者に地券を与え、2)課税の基準を収穫高から地価に変更し、3)税率を地価の3%として所有者に現金で納めさせた。(いやな山村(1873)地租改正)。課税の基準を収穫高から地価に変更することで、豊作不作にかかわらず、また、米の値段の高低にかかわらず、一定の税収を確保することができるようになり、国家の財政は安定した。

(地券)

越後國中頸城郡岩手村
九番字鬼谷
一田壹反廿三步
持主 同國同郡同村
佐藤文吉
地價四拾三圓三拾六錢六厘
此百分ノ三金 老円 三拾錢壹厘 地租
北分ノ貳半金 老円 八錢四厘 地租
明治十年ヨリ

しかし、地租は全体で江戸時代の年貢の総量と同じになるように計算されていたので農民の負担は軽くはならなかった(富国強兵を進めるためには、歳入を削る余裕などなかった)。そのため、地租改正反対一揆が^{いっき}おこり、1877年に地租は地価の3%から2.5%に引き下げられた。

※入試出題頻度：「地租改正◎」「地券△」「地価の3%を現金で◎」「のちに2.5%○」
「政府の財政が安定した○」

[解答 28]① 地価 ② 現金

[解答 29]① 地券 ② 3 ③ 現金

[解答 30]地価の3%を現金で納めることになった。

[解答 31]米価が不安定で、政府の税収が安定しなかったから。

[解答 32]国家の財政を安定させるために、税として納めるものを米から現金に変えた。

[解答 33]エ

[解答 34]地租を地価の2.5%に引き下げた。

[解答 35]政府の急激な改革に対し、各地で士族の反乱や地租改正反対の農民一揆がおこった。

[解答 36]エ、オ

[解答 37]ア

[解説]

版籍奉還(1869年)→廃藩置県(1871年)→地租改正(1873年)

【】殖産興業と文明開化

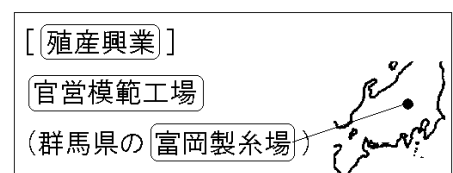
[殖産興業：富岡製糸場]

[解答 38]殖産興業

[解説]

政府は、近代的な産業を育てることで「富国」を実現するため、内務卿の^{ないむきょう}大久保利通が中心となって^{おおくぼとしみち}殖産^{しよくさん}興業を進めた。

日本の輸出を支える^{まいと}生糸の増産や品質の向上を図るため、群馬県の^{ぐんま}富岡製糸場(右の地図)などの^{かんえいもほん}官営模範工場をつくった(富岡製糸場は2014年に世界遺産に指定された)。^{しぶさわ}渋沢栄一は富岡製糸場の建設をはじめ、多くの企業を設立し、経済の発展につくした。



※入試出題頻度：「殖産興業◎」「富岡製糸場○」「官営模範工場○」

[解答 39](1) 富岡製糸場 (2) 殖産興業

[解答 40]① 富岡 ② 生糸

[解答 41](1) 官営模範工場 (2) ア

[解答 42]官営模範工場をつくるなどして近代産業の育成をめざした。

[解答 43]大久保利通

[交通・通信部門の整備]

[解答 44]横浜

[解説]

殖産興業政策の一環として交通・通信部門の整備が進められた。1872年には新橋・横浜間に陸蒸気と呼ばれる鉄道が開通した(横浜は、当時、日本最大の貿易港であった)。また、飛脚にかわる近代的な郵便制度が整えられた。

[交通・通信部門の整備]
新橋・横浜間に陸蒸気
江戸時代の飛脚→郵便制度

※入試出題頻度：「新橋・横浜間に陸蒸気△」「郵便制度△」

[解答 45]① 横浜 ② エ

[解説]

アは浦賀，イは下田と函館，ウは大阪である。

[解答 46]郵便制度

[文明開化]

[解答 47]文明開化

[解説]

近代化をめざす政策により、欧米の文化がさかんに取り入れられ、伝統的な生活が変化し始めたが、これを文明開化と呼ぶ。都市では欧米風の建物が増え、道路には人力車や馬車が走り、ランプやガス灯がつけられた。また、洋服やコート、帽子が流行し、髪型も従来のちょんまげからザンギリ頭^{ざんぎりかみ}に変わっていった。また、牛肉を食べるなど食生活の変化も始まった。暦も太陽暦が採用された。

[文明開化]
太陽暦，洋服
人力車，鉄道，ガス灯

※入試出題頻度：「文明開化◎」「太陽暦△」

[解答 48]① 文明開化 ② 太陽暦

[解答 49]イ

[解説]

イのラジオ放送が始まったのは大正時代である。

[解答 50]エ

[解説]

エは江戸時代の朝鮮の通信使である。

[新しい思想]

[解答 51]福沢諭吉

[解説]

欧米の近代思想も次々に紹介され、人間の平等と民主主義がわかりやすい形で説かれた。「天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず」という言葉で有名な「学問のすゝめ」



福沢諭吉

中江兆民

[新しい思想]

福沢諭吉: 学問のすゝめ

「天は人の上に人をつくらず…」

中江兆民: ルソーの思想を紹介

を書いたのは福沢諭吉である。

また、中江兆民はルソーの思想を紹介した。これらの思想は青年たちに大きな影響を与え、やがて自由民権運動へとつながっていった。

※入試出題頻度：「福沢諭吉◎」「学問のすゝめ○」「中江兆民○」

[解答 52]① 学問のすゝめ ② 福沢諭吉

[解答 53]① 文明開化 ② 中江兆民 ③ 自由民権運動

[解答 54]エ

[解説]

エのラジオ放送は大正時代に開始された。

【】 国際関係・国境と領土の確定

[岩倉使節団]

[解答 55]岩倉使節団

[解説]

政府は、廃藩置県を断行した直後の 1871 年、岩倉具視を全権大使とする使節団を欧米に送った。この岩倉使節団は、大久保利通、木戸孝允、伊藤博文など政府の主要メンバーの約半数が、約 2 年間にわたって参加した大規模なものであった(明治維新の最大の功労者である西郷隆盛は日本に残り、留守政府をあずかった)。



[岩倉使節団]

欧米の視察
不平等条約の改正

岩倉具視

(全権大使)

伊藤博文 大久保利通

木戸孝允

津田梅子などの留学生も同行

岩倉使節団の目的は、1)欧米の政治、産業、社会を視察すること、2)不平等条約改正のきっかけをつかむことであった。条約改正はできなかったが、国力の充実が必要であると痛感して帰国した使節団は、この経験をもとに日本の近代化をすすめていった。とくに、薩摩藩出身の大久保利通は、帰国後参議兼内務卿として殖産興業などを進めた。使節団には、数多くの留学生も同行したが、その中には、津田梅子など5人の女子留学生も含まれていた。津田梅子は女子留学生の中の最年少で、のちに女子英学塾をつくり、女子教育の発展につくした。

※入試出題頻度：「岩倉具視・岩倉使節団○」「欧米の視察○」「不平等条約の改正のきっかけをつかむ○」「津田梅子△」

[解答 56]岩倉具視

[解答 57]A 岩倉具視 B 伊藤博文

[解答 58]西郷隆盛

[解答 59]津田梅子

[解答 60]イ

[解答 61]日本に関税自主権がなかったこと。

[解説]

1858年に幕府が結んだ日米修好通商条約などの通商条約は、領事裁判権(治外法権)を認め、関税自主権のない不平等な条約であった。

[解答 62]不平等条約の改正

[解答 63](1) 日米修好通商条約 (2) 欧米の政治、産業、社会を視察すること。

[解答 64]エ

[解説]

エが誤り。征韓論を主張したの西郷隆盛、板垣退助などの留守政府の人々であり、欧米から帰国した岩倉具視や大久保利通はこれに反対した。

[日清修好条規]

[解答 65]日清修好条規

[解説]

1871年、清との間で対等な立場で日清修好条規を結んだ。

※入試出題頻度：「日清修好条規△」

[日清修好条規] 清と対等な条約を結ぶ

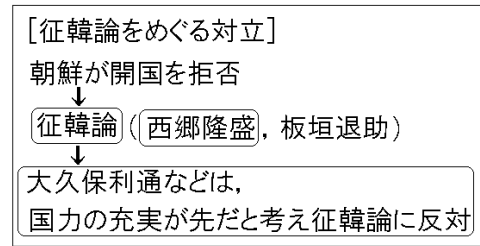
[解答 66]互いに対等な立場で結んでいるという点。

[征韓論をめぐる対立]

[解答 67] 征韓論

[解説]

1871年、清との間で対等な立場で日清修好条規を結んだ。政府は朝鮮に対しても国交を開くことを求めていたが、鎖国政策をとっていた朝鮮はこれを拒否した。朝鮮は、さらに、朝鮮国内に置かれた日本公館への食糧供給もこぼんで国外退去を求めた。これに対し、政府内には武力で朝鮮を



開国させようという征韓論が起こった。征韓論の中心になったのは岩倉使節団が外遊している間の留守政府の中心であった西郷隆盛(薩摩藩出身)や板垣退助(土佐藩出身)である。征韓論は士族たちの不満を外に向けるねらいもあった。西郷や板垣を中心とする留守政府はいったん使節として西郷隆盛を朝鮮に派遣することが決めたが、欧米視察から帰った岩倉具視(公家出身)、大久保利通(薩摩藩出身)、伊藤博文(長州藩出身)らは、国力の充実が先だと考え征韓論に反対した。その結果、使節の派遣を延期することになった。西郷や板垣は政府から去り、板垣退助は自由民権運動を始め、西郷隆盛は鹿児島に帰って、後に西南戦争をおこした。

※入試出題頻度：「西郷隆盛や板垣退助：征韓論○」「大久保利通：国力の充実が先だと考え征韓論に反対△」

[解答 68] 大久保利通

[解答 69] X 大久保利通 Y 西郷隆盛 Z 板垣退助

[解答 70] 国力の充実が先だと考え征韓論に反対した。

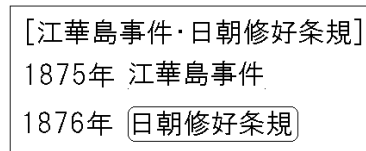
[解答 71] 板垣退助は自由民権運動を始め、西郷隆盛は西南戦争をおこした。

[江華島事件・日朝修好条規]

[解答 72] 江華島事件

[解説]

1875年、日本は軍艦を朝鮮に派遣し、沿岸を無断で測量して朝鮮側を挑発し、朝鮮側から砲撃を受けるとこれを占領した。この江華島事件をきっかけに、軍事力を背景にして日朝修好条規を朝鮮に認めさせ、力で朝鮮を開国させた。この日朝修好条規は、日本のみが領事裁判権を持つなど不平等な条約であった



※入試出題頻度：「江華島事件(地図)△」「日朝修好条規○」

[解答 73] b

[解答 74] ① 日朝修好条規 ② 領事裁判権

[樺太・千島交換条約]

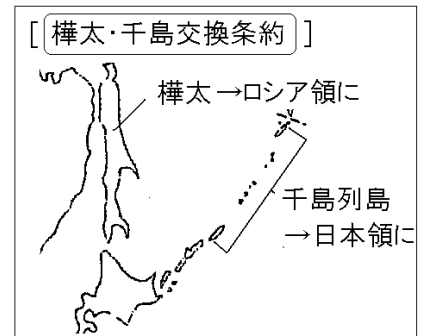
[解答 75]樺太・千島交換条約

[解説]

幕末にロシアと結んだ日露和親条約では、択捉島以南(北方領土)を日本領、得撫島以北の千島列島をロシア領とする一方、樺太(サハリン)はどちらの領土であるか不明確であった。そこで、1875年、ロシアとの間で、日本が千島列島のすべてを領有するかわりに、ロシアに樺太の領有を認めるという樺太・千島交換条約を結んだ。

※入試出題頻度：「樺太・千島交換条約○」

「千島は日本に、樺太はロシアに△」



[解答 76]ア

[北海道の開拓]

[解答 77]屯田兵

[解説]

江戸時代までの蝦夷地はアイヌの人々が住んでいたが、日本の勢力は、松前藩が南の一部の地域(函館の西)を支配しているのみであった。政府は蝦夷地を北海道と改め、開拓使という役所を置いて、統治を強化するとともに、農地の開墾、鉄道や道路の建設など、欧米の技術を取り入れた開拓事業を進めた。

[北海道の開拓]
開拓使
屯田兵 (北方の防備と開拓)
アイヌに対する同化政策

開拓の中心となったのは、各地から移住してきた農業兼業の兵士である屯田兵などであったが、労働力の不足を補うため、囚人やアイヌの人々も集められた。これらの人々は、道路工事などの困難な労働の中で、多くの犠牲者を出した。さらに、開拓が進むにつれて、先住民であるアイヌの人々は土地や漁場をうばわれただけでなく、アイヌ民族の伝統的な風習などを禁止する同化政策がとられたことなどから、民族固有の生活や文化を維持していくことが困難になっていった。

※明治政府が成立したころ、ロシアは南下政策をとっていた。国際法では、どこの国の支配もおよんでいない土地は、先にその地域を支配した国の領土になる慣習であった。ロシアが先にこの地を支配すれば蝦夷地がロシアの領土となるおそれもあった。ロシアとの関係からも、蝦夷地の開拓は、政府にとって重要な課題であった。

※入試出題頻度：「アイヌ△」「開拓使△」「屯田兵○」

[解答 78]① 開拓使 ② 屯田兵 ③ アイヌ

[琉球処分]

[解答 79]① 琉球王国 ② 琉球藩

[解説]

江戸時代、琉球王国は薩摩藩の支配下におかれていたが、中国(清)にも朝貢しており、形式上は日本と中国の両方に属する形であった(薩摩藩は琉球の清への朝貢貿易の実利からこれを認めていた)。

日本は、1872年に琉球藩をおいて日本の領土であ

るとした。しかし、宗主権を主張する清はこれに抗議した。その前年に台湾で琉球漂流民の殺害事件が起こっていたが、日本は1874年に台湾に出兵を行った。日本は清に対して強硬な立場をとり、日本の出兵が正当なものであることを認めさせ、賠償金を支払わせた。(これによって、事実上、清は琉球漂流民が日本の国民であることを認め、琉球が日本の領土の一部であることを認めたことになる。) さらに、日本政府は、1879年に軍隊の力を背景にして、琉球藩を廃止して沖縄県を設置し、これによって琉球王国は消滅した(最後の琉球王国の国王であった尚泰は東京へ移住させられた)。これを琉球処分という。清は、これに異議を唱え、その後も日清の間で紛糾が続いたが、日清戦争における日本の勝利によって、琉球帰属問題は事実上、日本の主張通りに解決した。

太平洋地域では、いくつかの国が小笠原諸島の領有権を主張していたが、1876年に日本の領有が決定した。

※入試出題頻度：「琉球王国(薩摩藩の支配下)→琉球藩→清の抗議→沖縄県(琉球処分)△」

[琉球処分]

江戸時代：琉球王国は薩摩藩の支配下

1872年 琉球藩を設置

1874年 台湾に出兵

1879年 沖縄県を設置(琉球処分)



[解答 80]琉球処分

[解答 81](1) 沖縄 (2) 薩摩藩

[解答 82]清

[解答 83]イ

【】自由民権運動・国会開設

【】自由民権運動・士族の反乱

[自由民権運動の始まり]

[解答 84]自由民権運動

[解説]

征韓論の議論に敗れて政府を去った板垣退助は、藩閥政府による政治を専制政治であるとして批判した。板垣退助は、1874年に民撰議院設立の建白書を提出したが、その中で、「政権は天皇に

も人民にもなく、有司(役人)ににぎられている。その有司はかつてに法律をつくり、自由を圧迫している。こういう有司の専制が続く限り、国家はくずれてしまうであろう。…それを改める方法は、民撰議院を設立することである。…」と述べている。さらに、高知に帰った板垣は立志社をつかって自由民権運動を始めた。(一派なし(1874)て建白書)

※入試出題頻度：「板垣退助◎」「民撰議院設立の建白書○」「自由民権運動◎」「立志社△」

[自由民権運動の始まり]

1873年 板垣退助, 征韓論→政変で下野

1874年 民撰議院設立の建白書

高知県で立志社をつくり, 自由民権運動



板垣退助

[解答 85]① 板垣退助 ② 自由民権

[解答 86]① 民撰議院 ② 立志

[解答 87]政府の政治を専制政治であると批判し、議を開いて国民が政治に参加できるようにすべきだと主張した。

[士族の反乱]

[解答 88]西南戦争

[解説]

藩閥政府に対する士族の不満は、一方では自由民権運動を生んだが、他方では佐賀の乱(1874年)、萩の乱(1876年)などの不平士族の反乱をもたらした。その最大のものは、征韓論に敗れて鹿児島に帰った西郷隆盛が中心になって起こした1877年の西南戦争である。

(西南戦争討伐なかなか(1877)難しい)

士族からなる西郷軍は、戊辰戦争の経験者も多く、徴兵された農民が中心の政府軍を見下していたが、徴兵制により組織された政府軍の近代的装備の前に敗れ、西郷隆盛は自害した。西南戦争による政府軍の勝利は、武力によ

って政府を倒すことは不可能であることを実証したものであり、これを最後に士族の反乱はおさまり、政府への批判は武力に攻撃から言論による批判に変わった。

※入試出題頻度：「士族の不満△」「西南戦争◎」「西郷隆盛◎」

[西南戦争]

西郷隆盛 士族の不満



西郷隆盛



鹿児島

[解答 89]① 西郷隆盛 ② 西南戦争

[解答 90]士族

[解答 91]身分的な特権をうばわれたことへの不満をもっていた。

[解答 92]e

[解説]

士族の反乱の中で最大のものは西南戦争である。

[解答 93]① 西郷隆盛 ② みられなく

[高まる自由民権運動]

[解答 94]国会期成同盟

[解説]

1877年の西南戦争ののち、藩閥政府への武力による抵抗にか
わり、言論による批判が中心となった。

1880年には、全国の代表者が大阪に集まって国会期成同盟
を結成し、国会の開設を求めた。国会期成同盟には商工業者
や豪農(地主)なども参加した。

運動は、国会において自分たちの憲法を制定しようとする方向へと進み、多くの憲法草案が
民間で作成された。植木枝盛の「東洋大日本国国憲按」はその1つである。自由民権運動の
高まりに対して、政府は新聞紙条例や集会条例を出してこれを弾圧した。

※入試出題頻度：「藩閥政府に対する言論による批判が中心となる△」「国会期成同盟△」

[高まる自由民権運動]
藩閥政府に対する言論による
批判が中心となる
1880年 国会期成同盟
↓
新聞紙条例, 集会条例

[解答 95]政府への武力による抵抗にかわり、言論による批判が中心となり

[解答 96](1) 国会開設 (2) 自由民権運動

[解答 97]言論による政府への批判を取りしめる。

[国会開設の勅諭と政党の結成]

[解答 98]① 板垣退助 ② 大隈重信

[解説]

自由民権運動の高まりに対して、政府部内でも、
欧米列強にならった強国をつくっていくためには、
憲法と議会をもつ立憲政治をおこなって、国を自主
的に支えようとする国民の意識を育てていくことが
必要だという考えがあった。ただ、その実施時期・
方法については対立があり、国会の即時開設を主張

する大隈重信と、時間をかけるべきだとする伊藤博文らが対立した。

[国会開設の勅諭と政党の結成]
開拓使払い下げ事件→激しい批判
↓
政府は10年後に国会を開くことを約束
↓
自由党:板垣退助
立憲改進黨:大隈重信

1881年、北海道開発のために多額の国費をかけてつくった開拓使の施設を薩摩出身の商人に不当に安い値段で売ろうとしたことが国民に知れて、藩閥政府を攻撃する声がいっそうはげしくなった。



伊藤博文



大隈重信

政府がたおれることを心配した伊藤博文などは、払い下げを中止し、10年後に国会を開くことを約束した(国会開設の勅諭)。同時に、大隈重信が民権派に情報を流した張本人とみて、大隈を政府から追い出した。国会開設にそなえ、板垣退助は自由党を結成し、大隈重信は立憲改進黨を結成した。その後、政府の弾圧や、おりからの深刻な不況による社会不安を背景に、埼玉県で起こった秩父事件など、民権派の激化事件が起こり、自由民権運動は停滞した。

※入試出題頻度：「自由党，板垣退助◎」「立憲改進黨，大隈重信◎」「秩父事件△」

[解答 99]エ

[解答 100]板垣退助

[解答 101]大隈重信

[解答 102]① 自由 ② 立憲改進黨

[解答 103]秩父

[全般]

[解答 104]エ→イ→ア→ウ

[解説]

エ(民撰議院設立の建白書 1874年)→イ(国会期成同盟 1880年)→ア(自由党結成 1881年)→ウ(秩父事件 1884年)

【】 憲法の準備・内閣制度

[憲法の準備]

[解答 105]伊藤博文

[解説]

国会開設にそなえて、伊藤博文は自らヨーロッパに留学して、ドイツをはじめ各地で憲法について学び、帰国後は自らが中心となって憲法の草案を作成した。伊藤博文は、ドイツの憲法を手本にしたが、その理由は、ドイツの憲法は君主権が強く、わが国の実情にあっていたからである。(大日本帝国憲法は「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と天皇主権を定めている。) 憲法草案を審議するために、枢密院という天皇の相談にこたえる機関が設けられた。

[憲法の準備]

伊藤博文 ヨーロッパに留学

君主権の強いドイツ憲法を手本



(伊藤博文)

※入試出題頻度：「伊藤博文◎」「君主権が強いドイツ憲法を手本にした◎」

[解答 106]① 伊藤博文 ② ドイツ(プロイセン)

[解答 107]君主

[解答 108]ドイツ憲法は君主権が強い憲法であったから。

[内閣制度]

[解答 109]伊藤博文

[解説]

1885年、それまでの太政官制たじょうかんせいにかわって、内閣制度ないかくせいどがつくられた。
初代そうりだいじんの内閣総理大臣には伊藤博文が任命された。

※入試出題頻度：「内閣制度○」「伊藤博文○」

[内閣制度] 1885年
初代の内閣総理大臣は
伊藤博文

[解答 110]① 内閣 ② 伊藤博文

[全般]

[解答 111]エ→ア→ウ→イ

[解説]

エ(岩倉使節団 1871年)→ア(西南戦争 1877年)→ウ(自由党結成 1881年)
→イ(内閣制度 1885年)

[解答 112]ウ→イ→ア

[解説]

ウ(岩倉使節団 1871年)→イ(民撰議院設立建白書 1874年)→ア(内閣制度 1885年)

【】大日本帝国憲法発布・帝国議会

[大日本帝国憲法の発布]

[解答 113]大日本帝国

[解説]

1889年2月11日に、天皇が国民に与えるという形で
大日本帝国憲法だいにっぽんていこくけんぽうが発布はつぷされた(発布されたときの
内閣総理大臣くろだきよたかは黒田清隆である)。

大日本帝国憲法は、第1条に「大日本帝国ハ万世一系
ノ天皇これをとうち之ヲ統治ス」とあるように、天皇を主権者と定
めた。国民の権利については「法律ノ範囲内」という
制限はあったが憲法で保障された。

[大日本帝国憲法]

1889年2月11日 発布

主権者: 天皇 「大日本帝国ハ
万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」

国民の権利: 法律ノ範囲内

1890年 教育勅語

また、天皇と行政府の権限がきわめて強いものであったが、議会は、予算案・法律案の審議を通じて国政に^{さんよ}参与する道が開かれた。さらに、大日本帝国憲法が發布された翌年の1890年、教育勅語^{ちよくご}が出されて、忠君愛国^{ちゆうくんあいこく}の道徳が示され、教育の柱とされるとともに、国民の精神的、道徳的なよりどころとされた。

なお、大日本帝国憲法が發布された2月11日は「建国記念の日」になっている。

※入試出題頻度：「大日本帝国憲法○」「天皇之ヲ統治ス(天皇が主権者)○」「法律の範囲内○」「教育勅語△」

[解答 114]天皇

[解答 115]大日本帝国憲法は天皇を主権者としているのに対し、日本国憲法は国民を主権者としている。

[解答 116]イ

[解答 117]① 天皇 ② 法律

[解答 118](1) 天皇 (2) ウ

[解答 119]法律の範囲内で認められていた。

[解答 120]黒田清隆

[解答 121]b

[解答 122]教育勅語

[解答 123]憲法を制定し、議会を開いたこと。

[帝国議会の開設]

[解答 124]貴族院

[解説]

1890年に第一回^{ていこくぎかい}帝国議会議が開かれた。帝国議会議は、国民の選挙で選ばれた議員で構成される^{しゅうぎいん}衆議院と、^{こうぞく}皇族・^{かぞく}華族や、天皇が任命した者で構成される^{きぞくいん}貴族院の2つの議院から成り立っていた。

[帝国議会議]
衆議院と貴族院

※入試出題頻度：「衆議院と貴族院○」

[解答 125]① 貴族院 ② 枢密院

[解答 126]エ

[解説]

エが誤り。帝国議会議は貴族院と衆議院から成り立っていた。

[解答 127]立憲政友会

[選挙権]

[解答 128]① 25 ② 男子

[解説]

衆議院議員の選挙権は、直接国税を 15 円以上納める満 25 歳以上の男子に限られた。それは当時の全人口の約 1.1%にすぎなかった。

※入試出題頻度：「直接国税を 15 円以上納める満 25 歳以上の男子◎」「総人口の 1.1%△」

[衆議院議員の選挙権] 直接国税(15円以上)を納める 満25歳以上の男子 総人口の1.1%

[解答 129]① 15 ② 25

[解答 130]ア，衆議院

[解答 131]① 衆議院 ② 直接国税 15 円以上を納める満 25 歳以上の男子

[解答 132]1.1%

[全般]

[解答 133]ウ

[解説]

ウが誤り。帝国議会は衆議院と貴族院の二院制であった。

[解答 134]イ

[解説]

イが誤り。選挙資格は「直接国税 15 円以上を納める満 25 歳以上の男子」で、制限選挙であった。

[解答 135]イ→ウ→ア

[解説]

イ(内閣制度 1885 年)→ウ(大日本帝国憲法発布 1889 年)→ア(第 1 回帝国議会 1890 年)

[解答 136]ウ→イ→ア→エ

[解説]

ウ(国会期成同盟 1880 年)→イ(立憲改進黨の結成 1882 年)→ア(大日本帝国憲法発布 1889 年)→エ(第 1 回帝国議会 1890 年)